

### ひょうご女性の活躍推進会議

推進会議の活動内容や女性活躍の効果など、詳しい情報はこちらをご覧ください。

▶ <https://w-hyogo.jp/>

ひょうご女性の活躍推進会議 🔍

### ◆ロールモデルインタビュー

企業でイキイキと働く女性を紹介しています。トップページから「インタビュー」をクリックしてください。

▶ <https://w-hyogo.jp/interviews/>



### 兵庫県立男女共同参画センター 女性活躍推進センター

▶ <https://www.hyogo-even.jp/>

ひょうご イーブン 🔍

### ◆企業内研修への講師派遣、セミナー情報

男女共同参画センター（イーブン）のトップページから「女性活躍」をクリックしてください。

▶ <https://www.hyogo-even.jp/center/>



# あなたの職場の 女性活躍を応援します

## 企業経営における 「女性活躍」のメリット

- ・ 経営の多様化と市場競争力の強化
- ・ 優秀な人材の確保
- ・ 職場や業務の活性化
- ・ 企業イメージの向上

### 兵庫県立男女共同参画センター（愛称：イーブン） 女性活躍推進センター

「男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる社会」実現の推進拠点として、多彩な事業を実施しています。

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3  
神戸クリスタルタワー7階  
TEL (078)360-8550 FAX (078)360-8558  
▶ ホームページ <https://www.hyogo-even.jp/>

<開館時間> 平 日：午前9時～午後7時  
土曜日：午前9時～午後5時  
※休館日：日曜、祝日、国民の休日、年末年始



JR神戸駅、地下鉄ハーバーランド駅から徒歩3分  
高速神戸駅東出口から徒歩7分

人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画アドバイザー養成塾</li> <li>・ 男女共同参画各種セミナー等</li> </ul>
活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画推進員の活動支援</li> <li>・ 登録団体等の活動支援</li> </ul>
ネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご女性未来会議の支援</li> <li>・ 男女共同参画センター等連携会議</li> </ul>
チャレンジ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チャレンジ相談</li> <li>・ 働き方セミナー</li> <li>・ 再就職セミナー、パソコン講座、在宅ワーク・起業関係セミナー等</li> </ul>
女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出前相談、専門講師・アドバイザーの派遣</li> <li>・ ステップアップセミナー、育休復帰応援セミナー等</li> </ul>
相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性のための相談</li> <li>・ 男性のための相談</li> <li>・ 不妊・不育専門相談</li> <li>・ 思いがけない妊娠 SOS</li> </ul>
情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうご男女共同参画ニュースの発行</li> <li>・ 図書・資料の情報収集・提供</li> </ul>
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画週間記念事業</li> <li>・ DV 防止等啓発事業</li> </ul>

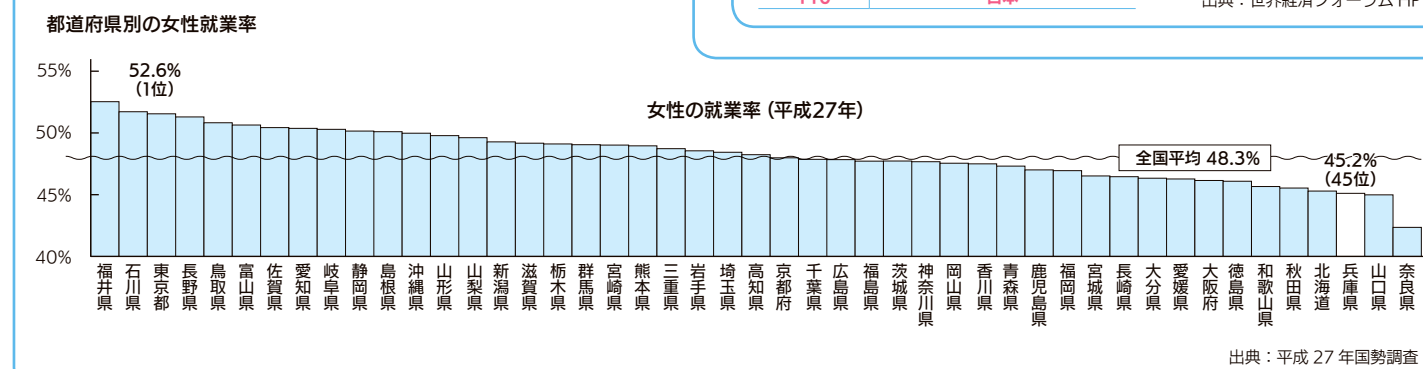
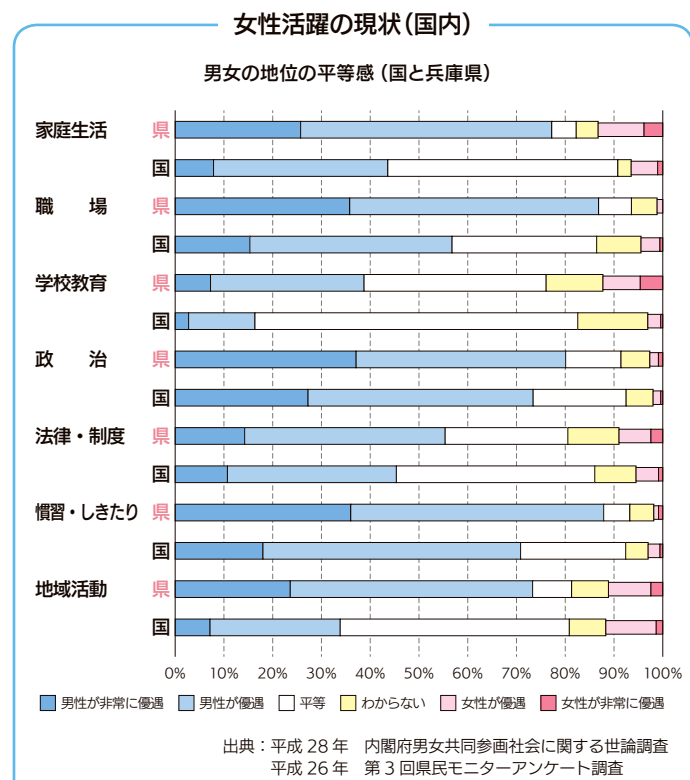
## はじめに

女性も男性も社会の対等な構成員として、責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して、兵庫県では平成13年に「ひょうご男女共同参画プラン21（第1次男女共同参画計画）」を策定（現在：第3次計画）、平成14年には「男女共同参画社会づくり条例」を制定し、女性の社会的地位の向上をはじめ、仕事と子育ての両立、企業などでチャレンジする女性への支援など様々な取り組みを推進してきました。

また、平成27年に「ひょうご女性の活躍推進会議」を立ち上げ、翌28年には県立男女共同参画センター内に「女性活躍推進センター」を設置、女性活躍推進専門員を中心に、主として企業における女性活躍推進に取り組んでいます。

一方、政府としても女性の活躍を最重要課題の一つに位置付け、平成28年に「女性活躍推進法」を全面施行し、男女共同参画の実現に向けた取組を展開しています。

これらの結果、多くの場面で女性の参画は進みつつありますが、各分野の指導的地位に占める女性割合は依然として低い水準であり、今後さらに、すべての働く人が男女共同参画について理解を深め、誰もが動きやすい働きがいのある環境を整備していく必要があります。



## 女性活躍推進法とは

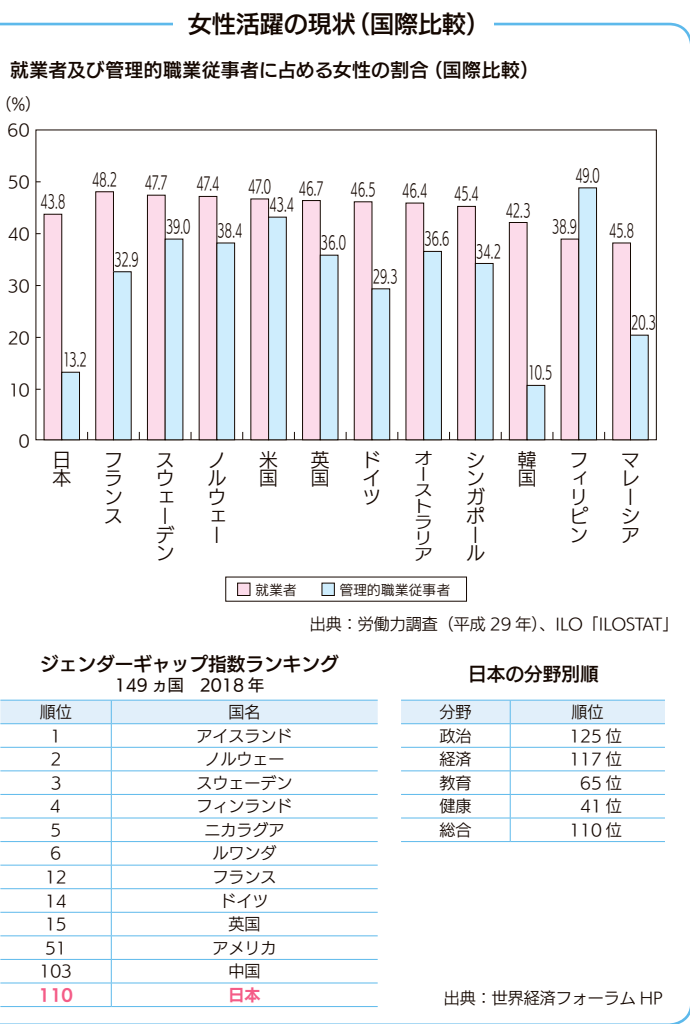
### 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 平成28年4月施行

#### <目的>

男女共同参画社会基本法の基本理念のっとり、自らの意思によって働き、または働こうとするすべての女性の活躍を迅速かつ重点的に推進し、その結果として男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現すること。

#### <基本原則>

- 女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
- 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
- 女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと



## ひょうご女性の活躍推進会議

本県における女性の活躍を一層推進していくため、様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等で構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」を平成27年7月に設置しました。女性活躍推進に向けた決意を「行動宣言」という具体的な形で表すとともに、各構成団体等に働きかけることで、経済・労働界を中心とした取り組みの加速を目指します。

### ひょうご女性の活躍行動宣言

人口減少時代を迎えた今、将来にわたって活力ある地域や社会を維持していくためには、私たち県民一人ひとりの経験や能力が十分に発揮できる社会を作っていく必要があります。

とりわけ「女性の活躍」は、企業、地域、行政をはじめ、あらゆる現場に多様な視点や価値観、創意工夫をもたらし、新たな時代を切り拓いていく上で極めて重要です。

私たちは、「ひょうごの女性活躍」を一層推進していくため、それぞれの果たすべき役割を認識し、以下のことに取り組んでいくことをここに宣言します。

1. 私たちは、女性の活躍に向け、社会全体の気運醸成を図るとともに、男女問わず全ての人の意識改革に努めます。
2. 私たちは、男女がともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現に向けた取組を推進し、女性が活躍できる環境の整備に努めます。
3. 私たちは、女性がその個性や能力を最大限に発揮することができるよう、採用拡大、キャリア形成支援、上位職への積極的登用など、機会の拡大に努めます。

これらの取組を実効性のあるものとするため、様々な支援施策を展開するとともに、それぞれの事業所においては、到達すべき目標とその過程を明確にした行動計画を策定するなど、社会全体で、女性活躍推進に向けたより具体的な行動を展開していきます。

平成27年7月7日  
ひょうご女性の活躍推進会議

#### 【行動計画等の策定に向けた基本的な考え方】

従業員が100人を超える規模の県内事業所にあつては、可能な限り、行動計画の策定に努めます。また、従業員が100人以下の県内事業所にあつても、女性活躍の推進に努めます。

## 女性活躍推進法 行動計画とは

民間事業主は女性活躍に取り組むにあたり、一般事業主行動計画を策定することが必要となります。(労働者が300人以下の場合は努力義務)

#### <取組の流れ>

1. 自社の女性活躍に関する状況把握と課題分析
  2. 行動計画の策定、社内周知・公表
  3. 労働局への届出
  4. 取り組みの実施、効果の測定
- ①採用者に占める女性比率
  - ②勤続年数の男女差
  - ③労働時間の状況
  - ④管理職に占める女性比率
- ①計画期間、②数値目標
  - ③取組内容、④取組の実施時期

### 構成メンバー(平成30年4月1日時点)(敬称略：五十音順)

庵道 典章(兵庫県町村会会長)	田中 裕子((株)夢工房代表取締役)
家次 恒(兵庫県商工会議所連合会会長)	辻 芳治(日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長)
井戸 敏三(兵庫県知事)	中尾 一彦(神戸経済同友会代表幹事)
井野瀬 久美恵(甲南大学教授)	畑中 啓良(兵庫労働局長)
今村 弥雪(女性産業人懇話会(VAL21)代表幹事)	藤浪 芳子(昭と精機(株)代表取締役会長)
清原 桂子(神戸学院大学教授、ひょうご女性未来会議代表)	藤原 保幸(兵庫県市長会会長)
志智 宣夫(兵庫県商工会連合会会長)	古山 陽子(P&Gジャパン執行役員)
高士 薫(神戸新聞社代表取締役社長)	三原 修二(兵庫県経営者協会会長)

### 推進会議の主な取組

#### (1) ひょうご女性の活躍推進会議の開催

推進会議委員が一堂に会し、女性活躍に向けた取組の報告と構成団体間の協働・連携事業について協議する会議を毎年開催します。

#### (2) ひょうご女性の活躍企業表彰の実施

女性の育成・登用や職場環境の改善等に取り組んでいる事業所をたたえ、また広く周知することにより、県内における女性の活躍に係る気運醸成を図るため、平成27年度に創設しました。



#### (3) 女性活躍推進に向けた情報発信

様々な立場にある女性や企業関係者など、多様なニーズに対し、一元的な情報発信を行うため、平成27年10月に、女性活躍のためのポータルサイトである「ひょうご女性の活躍推進会議専用ホームページ」を開設しました。推進会議による取組をはじめ、国や関係機関・団体等の取組や支援策など、女性活躍推進のための情報を幅広く発信しています。「ひょうご女性の活躍推進会議」ホームページ ▶ <https://w-hyogo.jp/>

#### えるぼし認定

行動計画を届出た企業のうち、一定の基準を満たした優良企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定マークは、商品やホームページ、求人広告などにつけることができます。



## ① 女性活躍推進専門員による支援

県内企業を訪問し、様々なご相談に応じます。

- ・女性活躍をどこから始めればよいかわからない。
- ・先進事例や活躍する女性(ロールモデル)を知りたい。
- ・社内研修を実施したいが、どのようにすればよいかわからない。
- ・職場環境・風土の改善にアドバイスがほしい。
- ・とりえず女性活躍について話を聞いてみたい。

女性活躍推進法の一般事業主行動計画の4つの基礎項目についてお聞きしながら、女性の活躍を妨げている要因を話し合い、解決の糸口を見つけます。

### 4つの基礎項目

- ①採用者に占める女性比率
- ②勤続年数の男女差
- ③労働時間の状況
- ④管理職に占める女性比率

## ② 専門講師・アドバイザーの派遣

社内で女性活躍を推進するにあたって、研修を実施する企業に、より専門的な講師を無料で派遣します。

### <派遣の流れ>

- STEP1 ご相談(TEL:078-360-8550)
- STEP2 女性活躍推進専門員が企業を訪問
- STEP3 企業のニーズに応じた内容や講師をアドバイス
- STEP4 派遣の依頼に基づき、適切な講師を選定・派遣
- STEP5 企業内研修を実施



### <企業内研修テーマ例>

仕事の継続(仕事と家庭の両立支援)		
1	女性社員	育休復帰後の働き方を考えよう ～キャリアアップの重要性とその可能性～
2	全社員	仕事と介護の両立セミナー ～制度を利用して働きつづける～
3	管理職	ダイバーシティ・マネジメント研修 ～誰もが活躍できる職場づくり～
4	女性社員	自分らしく働き続けるためのヒント ～前向きに考えてイキイキと行動する～
キャリアアップ(育成・登用)		
5	リーダー職	マネジメント力向上研修 ～組織に貢献する人材になるために～
6	女性社員	セルフモチベーションを高めよう ～これからの「私」の働き方を考える～
7	管理職	これからの人材マネジメント ～女性社員の活躍を企業の発展につなげる～
8	全社員	キャリアデザイン研修 ～「組織のニーズ」と社員の「キャリアビジョン」の融合
意識改革(職場風土の改善・管理職の意識改革・性別役割分担意識の払拭)		
9	全社員	男女が共に働きやすい職場づくり ～セクハラ・パワハラを正しく理解する～
10	管理職	今、なぜ女性活躍推進が必要か
11	経営トップ、役員、管理職	アンコンシャス・バイアスについて考える ～無意識の思い込みや偏見に気づく～
12	男性社員	ライフの充実をワークに活かす ～男性の育休取得を支援する～

# 女性活躍推進センターの活動

平成27年4月から「女性活躍推進専門員」を配置して、女性の活躍のための相談・助言をはじめとしたさまざまな取組を実施しています。

- ① 女性活躍推進専門員による支援
- ② 専門講師・アドバイザーの派遣
- ③ ロールモデルの発掘と紹介
- ④ 各種セミナーの実施
- ⑤ 大学等への啓発



女性活躍推進センターまでお気軽にお問い合わせください  
☎ 078-360-8550 FAX 078-360-8558  
(兵庫県立男女共同参画センター内)

## ③ ロールモデルの発掘と紹介

専門員が企業訪問で出会った、イキイキと働く女性ロールモデルをインタビューして、ホームページなどで紹介します。

インタビューの詳細は下記のサイトをご覧ください。

▶ <https://w-hyogo.jp/interviews/>

### <ロールモデルインタビュー例>

インタビュータイトル	所属企業・役職		
結婚退職から復職し、子育てと両立して管理職に	金融	営業サポート課長	Mさん
ライフステージに合った勤務形態で就業継続 パート店長として子育てとの両立に奮闘中!	食品	店長	Nさん
「プロジェクトに参加しないか」 上司の言葉が、後押しに	製造	情報戦略担当 グループ長	Iさん
ポストは人を育てる いつも笑顔で心がけ、愛社精神で	食品	戦略部秘書室 リーダー	Iさん
モノづくりへの深い愛情を持ち、 女性初の作業長として仕事に取り組んでいます	製造	作業長	Oさん
保育士の働き方改革を! 子どもひとりひとりに向き合うために	教育	副園長	Oさん
一人一人がやり甲斐を持って働ける職場づくりと 私のキャリアアップ(MBA取得を目指して)	医療	看護部長	Tさん
失敗を恐れずやってみること	製菓	人事課長	Wさん
中小企業でもできる!強みを活かす!	卸売	総務部長	Dさん
誰もが能力を最大限に発揮できる職場に	製造	ダイバーシティ 推進担当	Mさん

## ④ 各種セミナーの実施

女性活躍の最新情報や他社事例の提供、企業の壁を超えたネットワークづくりを目的とするセミナーを実施し、社員の外部研修としてご活用いただいています。

### ●キャリアとネットワークづくりセミナー

女性リーダーを育成するために必要なキャリアや企業の垣根を超えたネットワークづくりを目的とする連続セミナーを開催。

<特色> 講義+ランチミーティング+グループワークの構成。

第1回～4回は働く女性対象、第5回講演会は男女ともに参加。  
グループワークは事例発表+話し合いの構成。(平成30年度)

平成30年度	セミナーのテーマ
1回	「アンコンシャス・バイアスを考える」
2回	「リーダーシップを考える」
3回	「課題解決力を考える」
4回	「チーム・マネジメントを考える」
5回	「企業に求められる人財の育て方」



<参加者の声>

- ・リーダーに必要なスキルを体系的に学べ、新たなネットワークを築けた。

### ●行動計画策定・活用セミナー

※兵庫県では、努力義務である300人以下の中小企業にも行動計画策定を働きかけています。

兵庫労働局と共同で連続講座を開催。行動計画の策定とさらなる活用のために必要なポイントを講義とワークで学びます。

<特色> 行動計画の詳細と支援に関する最新情報が得られます。

計画を実践して成果を上げる他社事例を知ることができます。  
自社のニーズに対応した具体的な行動計画の策定方法を学べます。

平成30年度 公開講座 1回	兵庫労働局 兵庫県	女性活躍推進法の概要 兵庫県の現状と課題
外部講師	講演「企業が女性活躍を推進するために」	
実践講座 3回	兵庫労働局	行動計画策定ツールの活用方法、策定計画への講評
県内企業	行動計画策定企業の事例発表、参加者の発表	
外部講師	演習「自社の現状と取組状況を可視化する」 演習「社内の意見を反映して行動計画を策定する」 「企業が本気で取り組めば女性はもっと活躍できる ～行動計画を実践するポイント～」	



<参加者の声>

- ・策定した計画に労働局からアドバイスをいただけた。他社事例も参考になった。

## ⑤ 大学等への啓発

就職を考える女子大生等に職業講話を実施。「女性の働き方を考える」をテーマに女性活躍推進の意義やキャリア形成の大切さなどを啓発しています。学生からは「結婚・育児・介護などを長期的な視野で考えることの大切さに気づくことができた」などの感想が寄せられ、女性が働き続けることについて前向きに考える契機となっています。

